

京都府における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、京都府は計14箇所の施設に合計400,000丸の丸剤と8,000gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施予定。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤を備蓄(平成28年度予定)

＜京都府における安定ヨウ素剤の備蓄場所＞



- (凡例)
- : 安定ヨウ素剤備蓄場所
 - : 安定ヨウ素剤緊急配布場所

安定ヨウ素剤備蓄場所
京都府: 14箇所

↓

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

- 一時集結所等(計〇〇箇所)
- 京都市: ●箇所
 - 舞鶴市: ●箇所
 - 綾部市: ●箇所
 - 南丹市: ●箇所
 - 京丹波町: ●箇所

滋賀県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、滋賀県は計127箇所の施設に合計539,000丸の丸剤と2,350 gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は備蓄場所となっている避難集合場所等にて、対象住民等に順次配布・調製を実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤を備蓄(平成28年度予定)

<滋賀県における安定ヨウ素剤の備蓄場所>



安定ヨウ素剤備蓄場所

滋賀県: 127箇所
避難集合場所、
小中学校、保育所、
認定こども園、
被ばく医療機関等

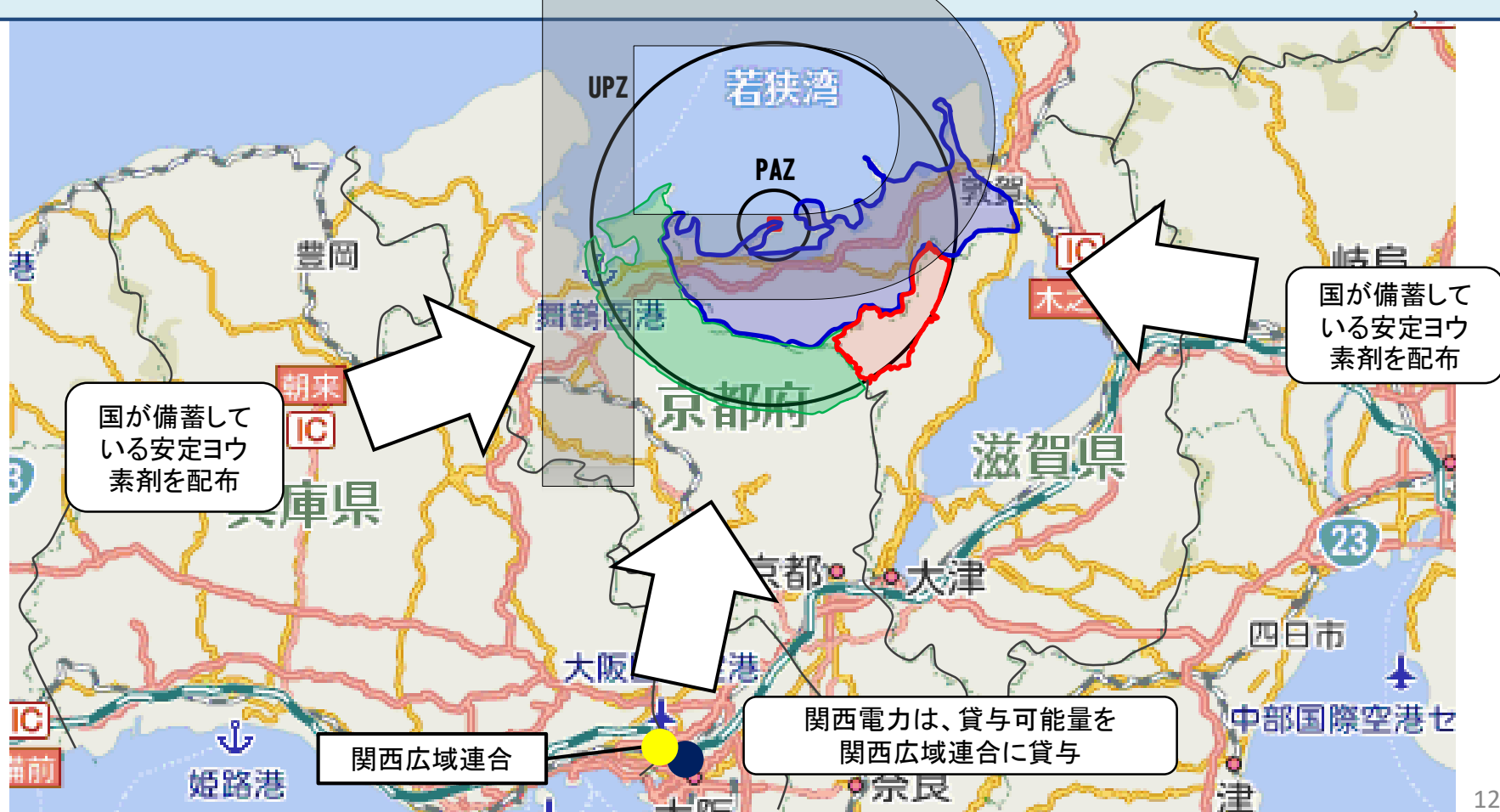
安定ヨウ素剤の服用指示

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

安定ヨウ素剤備蓄場所、
避難中継所等(計18箇所)
たかしまし
高島市: 18箇所

国、関係機関による安定ヨウ素剤不足時の確保体制

- PAZ及びUPZ府県市町における安定ヨウ素剤の備蓄場所が被災し使用不能となった場合や、UPZ外において必要と判断された場合などへの対応として、関係府県は、国に対し安定ヨウ素剤確保を要請。（確保に時間を要する場合は、関西広域連合にも要請。）
- 国は、UPZ外の住民の避難に備えた安定ヨウ素剤の備蓄を実施しており、今後、平成30年度までに全国に合計200万丸、平成31年度までに小児用ゼリー剤3万包の備蓄を実施予定。
- 関西広域連合は、「安定ヨウ素剤貸与に関する覚書」に基づき、関西電力と貸与可能な安定ヨウ素剤数量を調整。
- 関西電力は、必要に応じて、電気事業連合会と貸与可能な安定ヨウ素剤数量を調整。



福井県、京都府及び滋賀県の避難退域時検査場所の候補地

- 避難退域時検査は府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。
- 大飯地域では舞鶴若狭自動車道や国道27号が両府県の主要な避難経路とされていることから、両府県の住民が確実に避難退域時検査を受けることができるよう、避難退域時検査場所に避難先説明要員等を配置。



- 府県では緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を考慮し、あらかじめ避難元市町と各避難退域時検査場所の紐づけを実施。ただし、緊急時における検査実施場所はOILに基づくUPZ内の一時移転等対象地区の範囲や候補地のバックグラウンド値等に基づき設定することとなる。

福井県の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
きのこの森 うみんぴあ大飯 道の駅名田庄 県若狭合同庁舎 若狭鯉川海水浴場 小浜市総合運動場 若狭町役場上中庁舎 道の駅若狭熊川宿 美浜町役場 敦賀市総合運動公園 加斗PA 小浜西IC 三方五湖PA 南条SA 綾部PA(あやべ球場)※ 美山長谷運動広場	おおい町 小浜市 高浜町 若狭町 美浜町
計16箇所	

※綾部PAを経由

京都府の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
綾部市中央公民館 綾部工業団地・交流プラザ 三段池公園 長田野公園体育館 丹波自然運動公園 道の駅てんきてんき丹後 野田川わーくぱる	京都市 舞鶴市 綾部市 南丹市 京丹波町
計7箇所	

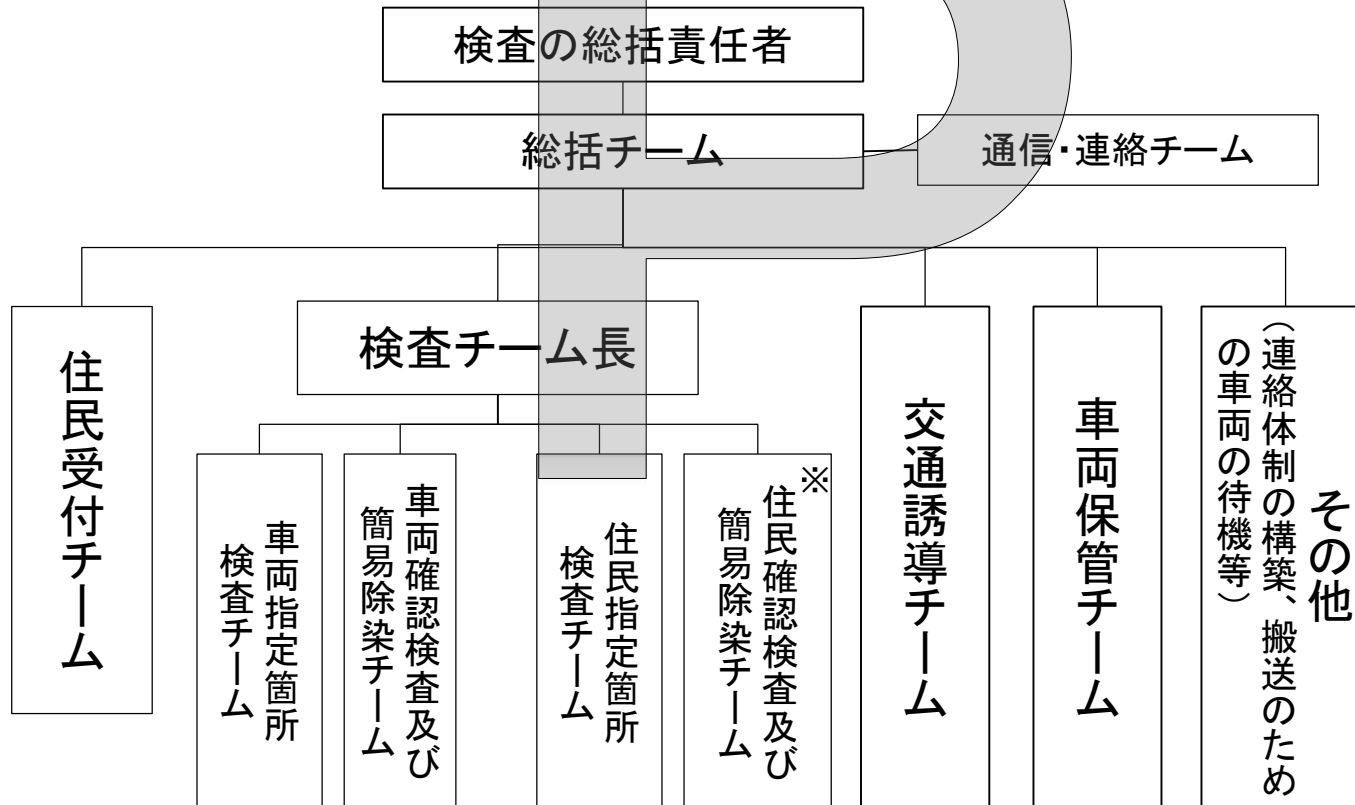
滋賀県の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
今津総合運動公園 朽木中学校 道の駅藤樹の里あどがわ・ 安曇川図書館 新旭体育館・武道館	高島市
計4箇所	

避難退域時検査場所の運営体制

- 福井県、京都府、滋賀県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
 - 関西電力は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- ※平成28年8月原子力防災訓練において、発災原子力事業者(関西電力)だけでなく、他事業者(西日本5社相互協力協定)との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所(あやべ球場)に要員を派遣。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む